

日 時 令和3年3月29日(月)
10:00～11:00
場 所 志摩市役所4階 401・402会議室

出席者(順不同・敬称略)

- (1) 審議会委員(11名)
牧谷拓、内田清隆、岩崎恭彦(会長)、齋藤平(副会長)、山本太、清水久史、尾間正美、東川清加、磯和範好、森本洋司、井上摩紀
- (2) 事務局(4名)
澤村博也、東桂一、橋本勝弘、西山顕一郎

傍聴者…1名

事項書1. あいさつ

【岩崎会長】

年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さんにはご不便をおかけするところもあるかもしれませんが、円滑に議事進行が進むよう努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

【事務局】

委員17名中11名の出席により会議が成立していることを報告。(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)

志摩市地方創生審議会条例第4条第3項及び第5条第2項の規定に基づき、議事進行を岩崎会長に依頼。

事項書2. 議事(1) 第2期総合戦略の一部見直しについて

【岩崎会長】

事項の1番目、第2期総合戦略の一部見直しについて、事務局からの説明を求めます。

《第2期総合戦略の一部見直しについて》

[事務局説明]

「第2次志摩市総合計画・後期基本計画」を策定したことを受け、総合計画との整合性を図るため、総合戦略の一部見直しを行うことについて説明。

【岩崎会長】

総合計画のとりまとめに関しては、当審議会の齋藤先生を中心に、SDGsや新型コロナウイルス感染症の影響、DXや新しい生活様式への対応など、ご苦労されたかと思えます。

今回の総合戦略の見直しについては、基本的には新たにとりまとめられた総合計画との整合性を

図るということでご提案いただいています。

それでは、事務局からの説明につきまして、ご意見、質問等はございませんか。

【齋藤委員】

資料1の4ページ、移住・定住の促進の部分ですが、K P Iの「件数」を「人数」へ修正することですが、数値については修正しないということですか。

【事務局】

今回の修正につきましては、これまで「件数」としていた表記を総合計画で設定した際には、「人数」へと改めましたので、それに合わせて修正を行うもので、目標値等の数値の修正はございません。

【岩崎会長】

率直な感想ですが、総合計画に合わせると、ほぼ修正が上方修正となってしまうと思うのですが、総合計画を策定する際には、科学的、客観的な評価を加えて、上方修正しているという理解でよろしいですか。

【事務局】

数値目標につきましては、担当課の分析の他、観光客の入込客数など、市長公約に係る部分で上方修正しているところもあります。

議事（2）地方創生応援基金条例の制定について

《地方創生応援基金条例の制定について》

[事務局説明]

基金条例を制定し、志摩市における地方創生事業を推進するための財源確保に向け、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を積極的に活用するための受け皿となる基金を設置し、法人が寄附をしやすい環境を整えたことについて説明。

【岩崎会長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【磯和委員】

今回ご説明いただいたこととずれていたらすみませんが、何か月か前の広報に載っていましたが、財源確保というなかで、500万円の寄附を受けたという記事が載っていましたが、あれは企業版ふるさと納税だったのか、どのような形で受けたのか分かれば教えていただきたい。

【事務局】

広報に掲載しました500万円の寄附につきましては、個人版のふるさと納税で、500万円の寄附をいただいたということです。今回、ご説明しました地方創生応援税制につきましては、企業版ふるさと納税に係る基金となっております。

【牧谷委員】

条例第3条の2にある「最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」とありますが、これは市が決定するのでしょうか、どこかへ頼むのでしょうか。

【事務局】

基金につきましては、いただいた寄附をすぐに事業へ充当するのではなく、一旦、基金へ積み立てて管理するということになっております。資金の管理につきましては、出納室が管理をしております。預金の他、利子等、有利な方法で保管するとしておりますので、会計管理者、出納室の部分で決めていくということになっております。

【齋藤委員】

私から補足させていただきますと、具体的には、確実に元本が保証される国債ですとか、そういうもので保管しておけば、預金で保管しておくよりも有利な利子がついてきますので、そういうもので運用しますということです。

【岩崎会長】

基金条例は、こういうものだと思っているのですが、ディスクロージャーについては、ルールみたいなものはあるのでしょうか。基金をどう運用して、どう執行していくかについて、企業からご寄附いただくものですので、きちんと説明していくというのが重要だと思いますし、こういったルールを整理していくのもいい方向だと思いますが、どのようになっているのでしょうか。

【事務局】

以前までは、個別の事業について地域再生計画を作成し、個別に国に認定していただき、それについて寄附をいただくとなっておりますが、現在は、包括的な認定となっております。現在、当市では、「志摩市創生総合戦略推進計画」が地域再生計画として国の認定を受けております。その中で、対象事業としまして、ひとの育成事業、ひとの確保事業、まちの発見事業、しごとの強化事業、しごとの創出事業、まちの形成事業の6つの事業からいずれかを選択し、ご寄附いただきます。

市は、選択いただきました事業へ寄附を活用し、その後、企業へ事業実績等について、ご報告と公表を行うこととしております。これらのことにつきましては、国からの通知でも示されているところです。

【岩崎会長】

志摩市の条例ではなく、国からのガイドラインで示されているということですね。
その他、何かございますでしょうか。

【尾間委員】

ふるさと納税といいますと、毎年、年末が近づいてきますと、色んなサイトを見て、いくらが貰えるのか、牛肉が貰えるのかとか、返礼品を選んで、申し込み手続きをして、返礼品が届いてといった流れで、楽しみでもあるんですが、実際、ふるさと納税をしてみると北海道の自治体では、事務の手続きは長野県だったり、入り口は楽天だったり、色んなところで手数料も取られていると思いますが、これはどれだけ自治体にメリットがあるのかと思いつつ、させてもらっています。

寄附する側は、返礼品の楽しみもあって寄附をしますが、企業版ふるさと納税の場合は、損金算入の減税効果など、企業側にはメリットもあるかと思いますが、個人版のふるさと納税では、サイトを見て選んでいるように、企業がどのように志摩市を選んでもらうのでしょうか。どのように広報活動をするのか、志摩市に縁がある企業にお願いするのか、どうやって選んでもらえるような施策をするのか教えてください。

【事務局】

企業へのPRというのは、しっかりとやっていかなくてはいけない部分であると思っております。内閣府で、こういう自治体がこういう事業について寄附を募っているというサイトを公開していますし、自治体と企業とのマッチングも取り組みも行っておりますので、今後、そういったことも活用しながら、企業へPRしていきたいと思っております。

【尾間委員】

企業のイメージアップといった側面もありますので、そこをPRしていけばいいと思います。減税効果はありますが、この企業が、高い志を持って、こういう自治体に、こういう寄附をしていますといったことをリリースしていただいたときに、何かこうピカッと光るものがあるような、そういう地方創生プロジェクトだったらいいのかなと思いました。

【岩崎会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。それでは以上で議題、地方創生応援基金条例についてを終わります。議題については、以上となりますが、全体を通して、何かご意見等はございますでしょうか。

【森本委員】

一般の方に情報がいくのはテレビの影響が非常に強いと思います。例えば、志摩マリンランドが閉館するというところで、話題になっていましたが、先日行ったところ、大勢のお客さんが来ていました。やはりテレビの宣伝効果はすごいものがあるなと感じました。

あと、私がいつも応援している志摩ノ海ですが、先日も照ノ富士に勝ちましたが、彼の相撲は玄人受けする相撲というか、もっと素人向けというかインパクトのある相撲を取れば、盛り上がるのではないかなと。情報発信も同じで、分かりやすい、インパクトのある方法ならば、もっと志摩に人が来るのではないかと思います。

本日、お配りいただいた「しま恋」や島サミットのチラシも素敵だと思います。先日も、テレビで紹介されていました安乗埼灯台の休憩舎に行ったところ、平日にも関わらず、大勢の人が来ていました。志摩市には、魅力的な灯台が他にもあります。灯台は、交通の便が悪いところがほとんどですが、大勢の人が来ています。

総合計画のアンケート結果でも、転居したい理由として、道路状況や交通が不便、買い物が不便などの意見が多いですが、住んでもらうというのは難しいかもしれないが、行ってみたいと思わせることは、マスコミの力は最大限活用すれば、志摩市が脚光を浴びることは可能ではないかとそう感じました。

【岩崎会長】

地方創生の取り組みに大変なエールをいただいたと思います。

今、委員からのお話にもありましたが、お配りいただいた「しま恋」について事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

[事務局説明]

出会いイベント「しま恋」の概要等について説明。

【岩崎先生】

その他、ご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、事務局から案内等がございましたらお願いいたします。

【事務局】

先ほど、出会いイベントの実績についてご報告いたしました。今後、各事業及び施策の実績について、第2回の審議会にてお示しいたしました方法にて、皆さまに評価のチェックや改善案が妥当なものかどうか等につきまして、ご審議いただきたいと思います。

次回の会議につきましては、令和3年8月頃を予定しておりますので、またご連絡いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

【岩崎会長】

それでは、これで令和2年度第3回志摩市地方創生審議会を終えたいと思います。

以上